

# 釧路川流域の未来の川づくり(グランドデザイン)

## 釧路川流域の未来の川づくり(グランドデザイン)

### 1. 生命ある川づくり いのち ~[イトウやタンチョウが生息する自然環境を保全・再生するなど、 生命ある川とし、次世代に継承していきます]

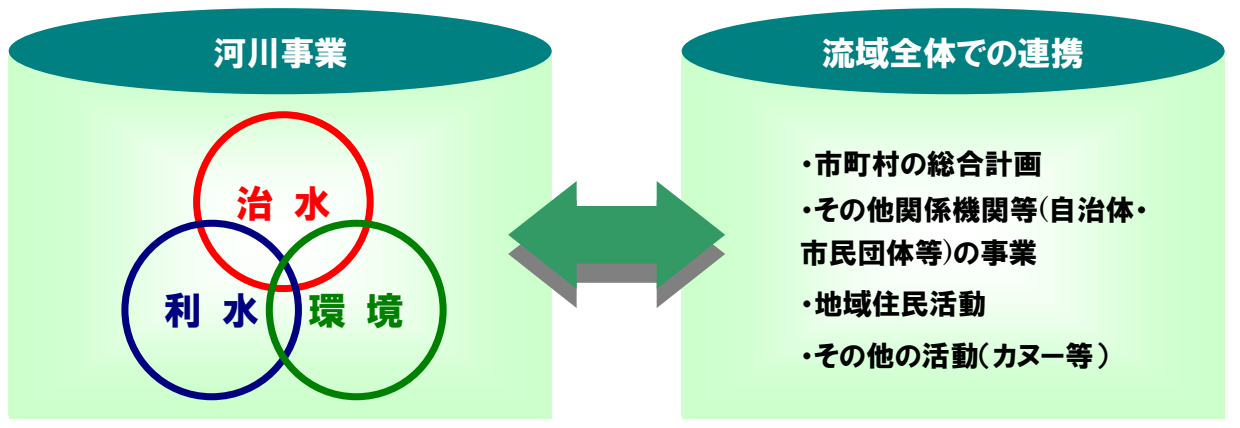
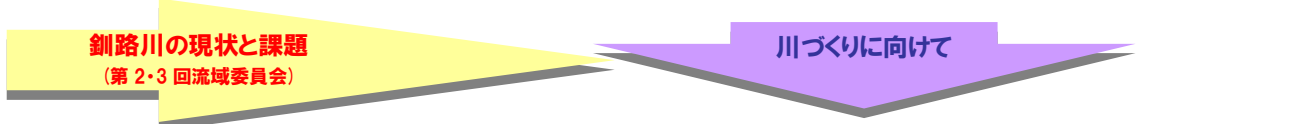
釧路川流域の最上流部と湿原及びその周辺の緑地は生態系上特に重要で、国立公園やラムサール条約登録湿地となっており、イトウやオジロワシ、タンチョウ等が生息しています。このかけがえのない自然環境を生態系に十分配慮しながら保全・再生するなど、生命ある川とし、次世代に継承していきます。

### 2. 暮らしと自然との共生 ~[人々の生活や産業活動と自然との共生を図りながら、森林や湿原等、 地域の共有財産を保全・継承し、地域社会の安定的な発展を目指します]

流域の森林や釧路湿原は、多様な生態系を育むと共に流水の安定に大きな役割を果たしています。釧路川流域は漁業や酪農が基幹産業となっており、流域の発展に大きく貢献していますが、一方では産業活動に伴う河川水への影響が懸念されるとともに、洪水や多発する地震等の自然災害に対しては、安全な生活基盤が求められています。また、釧路川流域の自然環境の美しさ、魅力を求めて訪れる人々との共生も大切な課題です。このため、人々の生活や産業活動と自然との共生を図りながら、美しく豊かな森林や湿原等の地域共有財産を保全・継承し、地域社会の安定的な発展を目指します。

### 3. 流域が一体となった川づくり ~[流域の個性、多様性を活かしていくために、 流域が一体となった川づくりを目指します]

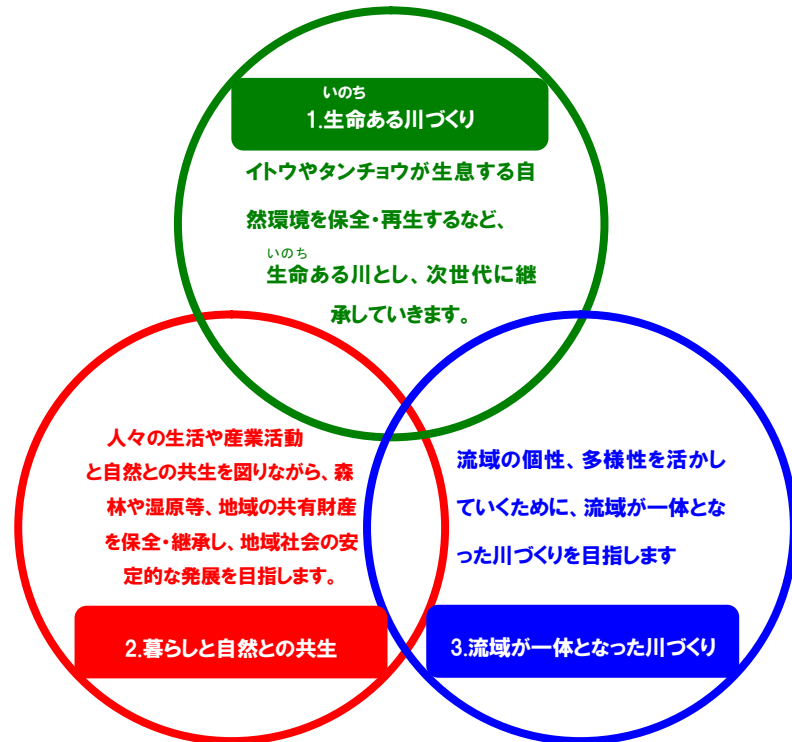
上流域の阿寒国立公園の原生林、屈斜路湖とそれを源流とする釧路川、下流域に広がる釧路湿原は北海道の美しさと雄大さを代表する優れた資源であり、さらに道東の中核的な都市機能を担う近代的な都市地域から物流拠点として港湾にいたる釧路川流域全体には、様々な自然の活動、人々の生活、経済の営みが展開されています。今後の川づくりにおいては、これら流域内の個性、多様性を活かしていくために、必ずしも従来の仕組みや枠組みにとられない、流域が一体となった川づくりを目指します。



## 未来の川づくりのあり方を提案

第4・5回流域委員会

釧路川流域の未来の川づくり(グランドデザイン)



いのち 1.生命ある川づくり

釧路川流域の最上流部と湿原及びその周辺の緑地は生態系上特に重要で、国立公園やラムサール条約登録地となっており、イトウやオジロワシ、タンチョウ等が生息しています。このかけがえのない自然環境を生態系に十分配慮しながら保全・再生するなど、生命ある川とし、次世代に継承していきます。

2.暮らしと自然との共生

流域の森林や釧路湿原は、多様な生態系を育むと共に流水の安定に大きな役割を果たしています。釧路川流域は漁業や酪農が基幹産業となっており、流域の発展に大きく貢献していますが、一方では産業活動に伴う河川水への影響が懸念されるとともに、洪水や多発する地震等の自然災害に対しては、安全な生活基盤が求められています。また、釧路川流域の自然環境の美しさ、魅力を求めて訪れる人々との共生も大切な課題です。このため、人々の生活や産業活動と自然との共生を図りながら、美しく豊かな森林や湿原等の地域共有財産を保全・継承し、地域社会の安定的な発展を目指します。

3.流域が一体となった川づくり

上流域の阿寒国立公園の原生林、屈斜路湖とそれを源流とする釧路川、下流域に広がる釧路湿原は北海道の美しさと雄大さを代表する優れた資源であり、さらに道東の中核的な都市機能を担う近代的な都市地域から物流拠点として港湾にいたる釧路川流域全体には、様々な自然の活動、人々の生活、経済の営みが展開されています。今後の川づくりにおいては、これら流域内の個性、多様性を活かしていくために、必ずしも従来の仕組みや枠組みにとらわれない、流域が一体となった川づくりを目指します。

第6回流域委員会

未来の川づくりのあり方に向けた具体的 16 項目

河川事業

川づくりに向けて

関係機関(自治体等)・住民等

- 1 河道断面を確保します【治水+環境】……………【1】
- 2 堤防等の安全性を向上させます【治水+環境】……………【1】、【6】
- 3 河床の安定化を図ります【治水+環境】……………【1】、【3】
- 4 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します【治水+利水+環境】……………
- 5 広域防災対策を行います【治水】……………【6】
- 6 適切な維持流量の確保につとめます【利水+環境】……………【1】、【2】、【4】、【5】
- 7 生物の生息・生育環境を保全します【環境】……………【1】、【2】、【4】、【5】
- 8 湿原の保全と再生を図ります【環境+利水】……………【2】
- 9 親水空間を創出します【環境】……………
- 10 水環境の保全と改善を図ります【環境+利水】……………【1】、【5】
- 11 秩序ある河川環境利用を図ります【環境】……………
- 12 関係機関(自治体等)と連携した川づくり【流域全体、治水+利水+環境】……………【6】
- 13 住民と一体となった川づくり【流域全体、治水+利水+環境】……………【6】
- 14 防災情報、事業情報等の共有【流域全体、治水+利水+環境】……………【6】
- 15 人と川とのふれあいの場の提供【流域全体、治水+利水+環境】……………
- 16 釧路川流域の在来種の植林【流域全体、治水+利水+環境】……………

【】内の数字は、それぞれ第7,8回委員会にて、クローズアップした項目に該当

第7回流域委員会

クローズアップした具体的な 5 項目

<p>【1】河川環境に配慮した今後の川づくりのあり方</p> <p>従来の「治水」、「利水」に加え、新たに「環境」という観点からの川づくりを目指します。 ・必要な治水安全度を確保しつつ、多様な河川環境を保全、再生する。 ・水環境を保全し、適切な維持流量を確保する。 ・釧路湿原の保全に関する施策との整合に配慮する。 ・土砂流出の抑制、制御に配慮する。</p>	<p>【2】釧路湿原の旧川復元について</p> <p>～旧川復元の意義(目的)～ ・川本来の生物生息生育環境を復元 ・湿原植生の再生 (氾濫域の拡大、冠水頻度・地下水位の上昇) ・湿原らしい景観の回復</p>
<p>【3】標茶町上流部の河床低下対策</p> <p>下流(釧路湿原)への土砂流出量を低減させる対策を講じます。 ・落差工・帯工による対策 ・低水路拡幅・中水敷による流速低減等</p>	<p>【4】魚類の生息環境に配慮した整備方策</p> <p>シヤマモの一般的生態等を踏まえ、配慮していきます。 ・産卵床となる浅瀬の確保 ・親魚を遡上させる河道、流量、流速を確保 → 現状を維持する</p>
<p>【5】釧路川下流(旧川部)の現況</p> <p>現在の環境には本川と異なる環境が形成されています。 ・魚類(イバラトミヨ、エゾトミヨ等) ・水生植物(ヒンジモ、ミクリ等) ・タンチョウ・キタサンショウウオ等</p>	

第8回流域委員会

～ 近年の風水害等事例と河川の防災対策 ～

(第8回委員会のクローズアップ項目)

【6】釧路川流域における防災対策のとりくみ

- (1) 洪水災害の防災対策
  - 1) 広域防災対策
  - 2) 洪水氾濫被害の軽減対策
  - 3) 内水排除の支援
  - 4) 情報伝達基盤整備の充実化
- (2) 地震時の点検調査
- (3) 津波・高潮対策の推進
- (4) 防災情報の提供・公開・通知・普及
  - 1) 水理・水文情報等の提供
  - 2) 浸水想定区域図の公開
  - 3) 水防警報の発令・通知
  - 4) 地震・津波の防災情報の提供・普及



釧路川の現状と課題(第2・3回流域委員会)

釧路川流域の未来の川づくり(グランドデザイン)

河川事業

**1. 河道断面を確保します【治水+環境】**  
より一層治水と環境の調和を図りながら、河道断面確保のための整備を行います。断面積不足箇所については河畔林や自然の瀬と淵などに配慮しつつ河道断面を確保します。河道断面に余裕のある箇所については自然の流れを保全します。

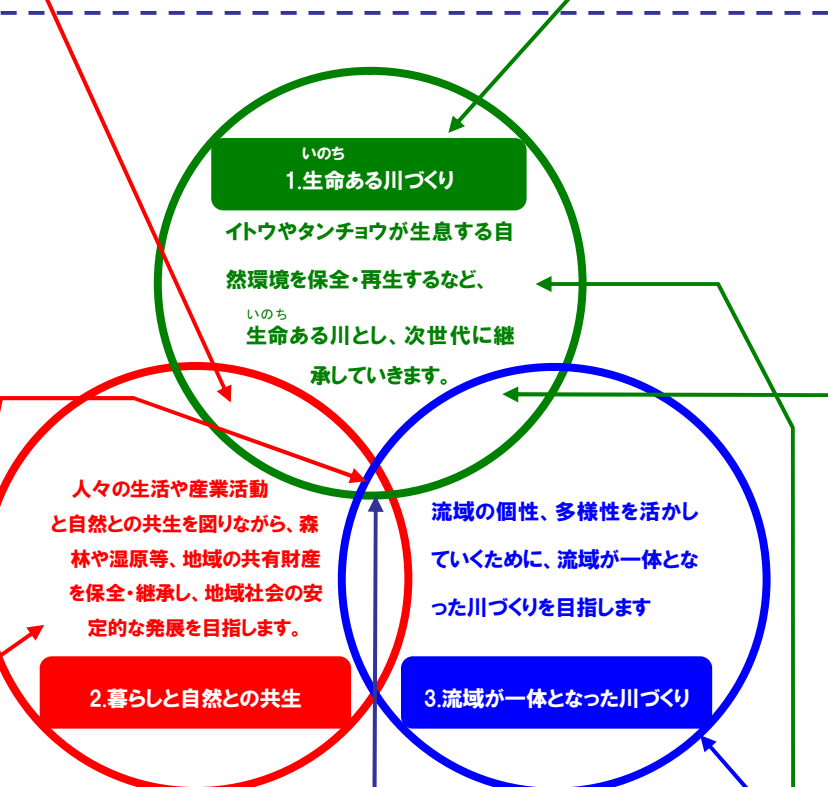
**2. 堤防等の安全性を向上させます【治水+環境】**  
堤防の安全性確保のため、河岸浸食の受けやすい部分に対しては、植生復元や水生生物の生息の可能な環境に配慮した対策を講じます。堤防の民地側に樹林帯を整備して超過洪水対策や河川環境に配慮します。

**3. 河床の安定化を図ります【治水+環境】**  
河床低下が進行し構造物の基礎が崩壊している区間については河床の安定化を図ります。この際には、魚類等の移動に支障の生じないように、魚道の設置や構造上の配慮を行います。

**4. 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します【治水+利水+環境】**  
流域の貯水、遊水機能を有する地域の保全を図ります。

**5. 広域防災対策を行います【治水】**  
被災時に備えて、水防拠点及び防災ステーションの拠点整備、河川敷ヘリポートなどを確保・整備します。

川づくりに向けて



流域全体での連携

関係機関(自治体等)・住民等

**12. 関係機関(自治体等)と連携した川づくり【流域全体、治水+利水+環境】**  
河川管理者、環境省や農水省等の関係機関、自治体等がそれぞれの役割を認識して、有機的な連携を図りながら、川づくりを行います。

**13. 住民と一体となった川づくり【流域全体、治水+利水+環境】**  
地域住民、非営利機関(NPO)、住民ボランティア等の協力を得て河川の維持管理を行うため、住民等の主体的活動を可能とする川づくりを推進します。

**14. 防災情報、事業情報等の共有化【流域全体、治水+利水+環境】**  
関係機関との防災情報、事業情報等の河川に関する情報の共有化を行うと共に、住民にわかりやすい情報を提供します。

**15. 人と川とのふれあいの場の提供【流域全体、治水+利水+環境】**  
教育機関と連携し、河川とのふれあいを考慮した学習の場を提供します。

**16. 釧路川流域の在来種の植林【環境】**  
流域の森林は、天然林が約60%、人工林が30%を占めています。人工林はこれまでの針葉樹を主体とした植林よりも、在来種を主体とした植林が求められています。

**7. 生物の生息・生育環境を保全します【環境】**  
流域全体を通じた多様な生物の生息環境を保全し、釧路川を中心とした生態系を次世代に残します。

**9. 親水空間を創出します【環境】**  
釧路川流域の自然環境と河川周辺の施設、公園、展望台などを有機的に連携させ、様々な河川・湿原・歴史などに親しめる水辺のネットワークを整備します。

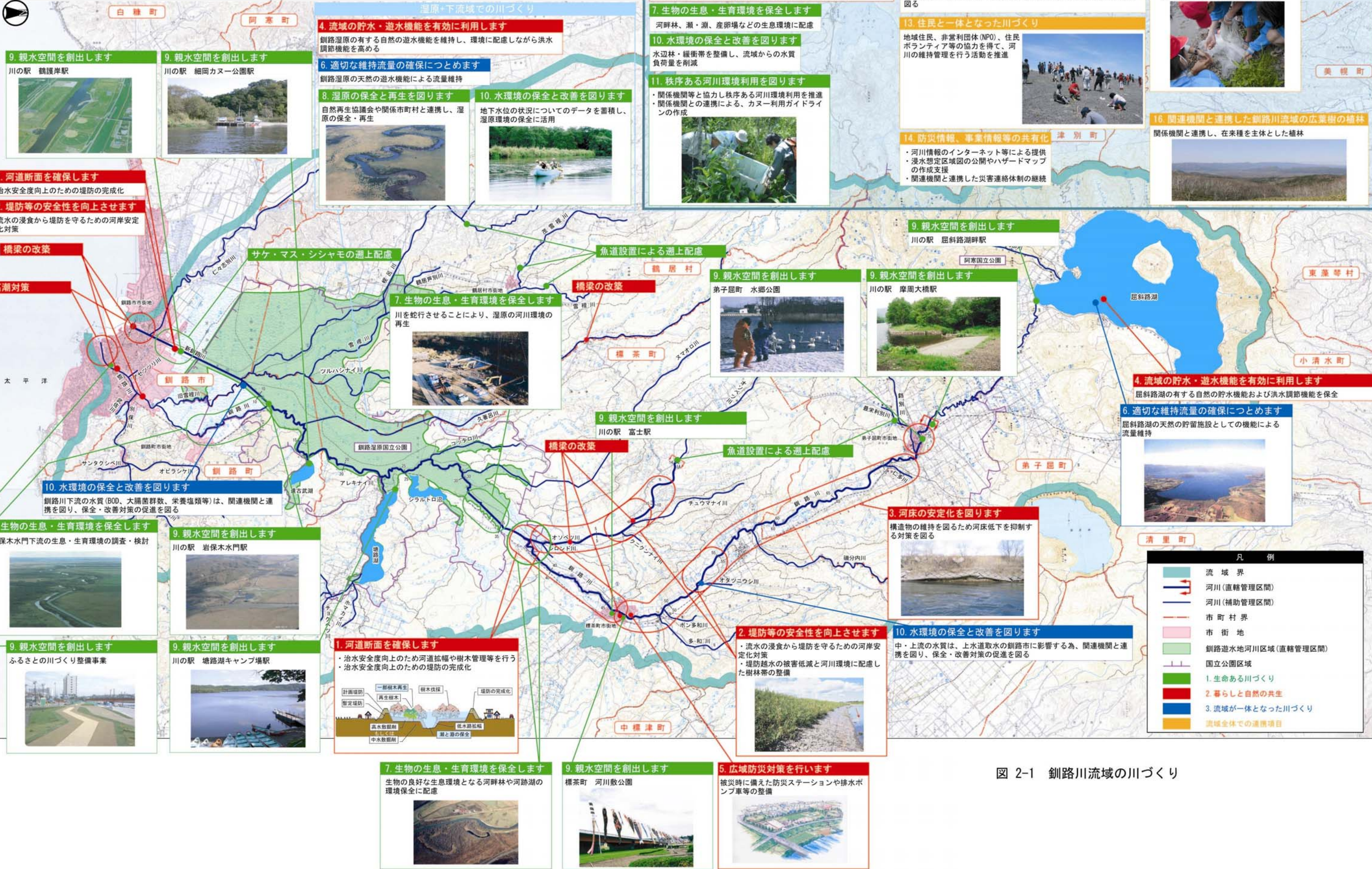
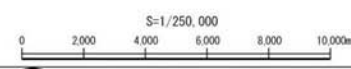
**11. 秩序ある河川環境利用を図ります【環境】**  
河川敷や水面の利用にあたって、秩序ある河川利用形態を目指します。ゴミの不法投棄や不法占用、不法行為などに対し、マナー向上の啓発を行い、関係機関等と協力しながら、秩序ある河川環境利用を推進します。また、釧路川の利用者であるカヌー関係者との連携によるカヌー利用のガイドラインの検討等も行っています。

**8. 湿原の保全と再生を図ります【環境+利水】**  
釧路湿原は我が国を代表する自然環境の一つで、野生生物の重要な生育・生息の場、保水・浄化機能、地域気候を緩和する機能など重要な価値や機能を有しており、将来にわたって保全に努めます。釧路湿原の当面の目標として、流域及び河川からの負荷を少なくともおおむね20年前の水準に戻すことが必要です。

**10. 水環境の保全と改善を図ります【環境+利水】**  
中、上流域において悪化の傾向が認められる項目(BOD、大腸菌群数、栄養塩類等)について調査、検討し、水質の保全・改善に努めます。また、流域の開発や社会活動等の産業活動に伴う河川水質への影響については、関係機関との調整・連携を取りながら対策の促進を図ります。

**6. 適切な維持流量の確保につとめます【利水】**  
屈斜路湖の天然の貯留機能および釧路湿原の天然の遊水地施設としての機能の保全を図ると共に、適正な河川水の利用を図り、適切な維持流量の確保につとめます。

# 釧路川流域の川づくり



**9. 親水空間を創出します**  
川の駅 鶴護岸駅

**9. 親水空間を創出します**  
川の駅 細岡カヌー公園駅

**1. 河道断面を確保します**  
治水安全度向上のための堤防の完成化

**2. 堤防等の安全性を向上させます**  
流水の浸食から堤防を守るための河岸安定化対策

**橋梁の改築**

**高潮対策**

**10. 水環境の保全と改善を図ります**  
釧路川下流の水質 (BOD、大腸菌群数、栄養塩類等) は、関連機関と連携を図り、保全・改善対策の促進を図る

**7. 生物の生息・生育環境を保全します**  
岩保木水門下流の生息・生育環境の調査・検討

**9. 親水空間を創出します**  
ふるさとの川づくり整備事業

**9. 親水空間を創出します**  
川の駅 岩保木水門駅

**9. 親水空間を創出します**  
川の駅 塘路湖キャンプ場駅

**4. 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します**  
釧路湿原の有する自然の遊水機能を維持し、環境に配慮しながら洪水調節機能を高める

**6. 適切な維持流量の確保につとめます**  
釧路湿原の天然の遊水機能による流量維持

**8. 湿原の保全と再生を図ります**  
自然再生協議会や関係市町村と連携し、湿原の保全・再生

**10. 水環境の保全と改善を図ります**  
地下水位の状況についてのデータを蓄積し、湿原環境の保全に活用

**7. 生物の生息・生育環境を保全します**  
川を蛇行させることにより、湿原の河川環境の再生

**魚道設置による遡上配慮**

**橋梁の改築**

**1. 河道断面を確保します**  
治水安全度向上のため河道拡幅や樹木管理等を行う  
治水安全度向上のための堤防の完成化

**7. 生物の生息・生育環境を保全します**  
生物の良好な生息環境となる河畔林や河跡湖の環境保全に配慮

**9. 親水空間を創出します**  
標茶町 河川敷公園

# 流域全体での川づくり

**4. 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します**  
河跡湖の有する自然の貯水機能や環境・親水機能の維持保全

**7. 生物の生息・生育環境を保全します**  
河畔林、瀬・淵、産卵場などの生息環境に配慮

**10. 水環境の保全と改善を図ります**  
水辺林・緩衝帯を整備し、流域からの水質負荷量を削減

**11. 秩序ある河川環境利用を図ります**  
関係機関等と協力し秩序ある河川環境利用を推進  
関係機関との連携による、カヌー利用ガイドラインの作成

**12. 河川管理者と関係機関(自治体)とが連携した川づくり**  
関係機関や自治体等が、それぞれの役割を認識して、有機的な連携を図る

**13. 住民と一体となった川づくり**  
地域住民、非営利団体(NPO)、住民ボランティア等の協力を得て、河川の維持管理を行う活動を推進

**14. 防災情報、事業情報等の共有化**  
河川情報のインターネット等による提供  
浸水想定区域図の公開やハザードマップの作成支援  
関連機関と連携した災害連絡体制の継続

**15. 人と川とのふれあいの場の提供**  
教育機関と連携した学習の場の提供

**16. 関連機関と連携した釧路川流域の広葉樹の植林**  
関係機関と連携し、在来種を主体とした植林

**9. 親水空間を創出します**  
川の駅 屈斜路湖畔駅

**9. 親水空間を創出します**  
弟子屈町 水郷公園

**9. 親水空間を創出します**  
川の駅 摩周大橋駅

**9. 親水空間を創出します**  
川の駅 富士駅

**3. 河床の安定化を図ります**  
構造物の維持を図るため河床低下を抑制する対策を図る

**2. 堤防等の安全性を向上させます**  
流水の浸食から堤防を守るための河岸安定化対策  
堤防越水の被害低減と河川環境に配慮した樹林帯の整備

**10. 水環境の保全と改善を図ります**  
中・上流の水質は、上水道取水の釧路市に影響する為、関連機関と連携を図り、保全・改善対策の促進を図る

**9. 親水空間を創出します**  
川の駅 屈斜路湖畔駅

**4. 流域の貯水・遊水機能を有効に利用します**  
屈斜路湖の有する自然の貯水機能および洪水調節機能を保全

**6. 適切な維持流量の確保につとめます**  
屈斜路湖の天然の貯留施設としての機能による流量維持

凡例

	流域界
	河川(直轄管理区間)
	河川(補助管理区間)
	市町村界
	市街地
	釧路遊水地河川区域(直轄管理区間)
	国立公園区域
	1. 生命ある川づくり
	2. 暮らしと自然の共生
	3. 流域が一体となった川づくり
	流域全体での連携項目

図 2-1 釧路川流域の川づくり